

議 事 日 程 (第 3 号)

平成26年12月5日(金曜日) 午後3時35分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第75号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)

議第76号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第77号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議第78号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第79号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議第80号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第81号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第82号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※請願事件審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第3号 米の需給安定対策に関する請願

日程第 3 請願第4号 農協改革に関する請願

※専決処分の審議及び採決

日程第 4 議第74号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第 5 議第83号 遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に 係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定に ついて

日程第 6 議第84号 遊佐町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例 の設定について

日程第 7 議第85号 遊佐町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定 める条例の設定について

日程第 8 議第86号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第87号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議第88号 社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議第89号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 ※補正予算審査結果報告及び採決

※人事案件の審議及び採決

日程第13 議第90号 遊佐町教育委員会委員の任命について

☆

本日の会議に付した事件

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第 7 5 号 平成 2 6 年度遊佐町一般会計補正予算 (第 6 号)

議第 7 6 号 平成 2 6 年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 7 7 号 平成 2 6 年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 7 8 号 平成 2 6 年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議第 7 9 号 平成 2 6 年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 8 0 号 平成 2 6 年度遊佐町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 8 1 号 平成 2 6 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 8 2 号 平成 2 6 年度遊佐町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

※請願事件審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第 3 号 米の需給安定対策に関する請願

日程第 3 請願第 4 号 農協改革に関する請願

※専決処分の審議及び採決

日程第 4 議第 7 4 号 平成 2 6 年度遊佐町一般会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第 5 議第 8 3 号 遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定について

日程第 6 議第 8 4 号 遊佐町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の設定について

日程第 7 議第 8 5 号 遊佐町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の設定について

日程第 8 議第 8 6 号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第 8 7 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 0 議第 8 8 号 社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 1 議第 8 9 号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

※人事案件の審議及び採決

日程第 1 3 議第 9 0 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

※発議案件の審議及び採決

日程第 1 4 発議第 4 号 米の需給安定対策に関する意見書の提出について

日程第 1 5 発議第 5 号 農協改革に関する意見書の提出について

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君
14番	高橋冠治君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君	教育委員	

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信



本 会 議

議 長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時35分）

議 長（高橋冠治君） ただいまの議員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

本日の日程に、発議第4号 米の需給安定対策に関する意見書の提出についてのほか発議案件1件を、日程第13の次に追加し、それぞれ日程第14、日程第15といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程に日程第14、発議第4号 米の需給安定対策に関する意見書の提出について、日程第15、発議第5号 農協改革に関する意見書の提出についてを追加することに決しました。

次に、請願事件の審査結果報告に入ります。

日程第2、請願第3号 米の需給安定対策に関する請願について、文教産建常任委員会那須良太委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会那須良太委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（那須良太君）

平成26年12月5日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

文 教 産 建 常 任 委 員 会

委 員 長 那 須 良 太

付 託 事 件 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第3号 米の需給安定対策に関する請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成26年12月4日

以上です。

議長（高橋冠治君） それでは、請願第3号についての質疑に入ります。
（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。
（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。
採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおり、これを採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、請願第3号はこれを採択することに決しました。

次に、日程第3、請願第4号 農協改革に関する請願について、文教産建常任委員会那須良太委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会那須良太委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（那須良太君）

平成26年12月5日

遊佐町議会
議長 高橋冠治殿

文教産建常任委員会
委員長 那須良太

付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第4号 農協改革に関する請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成26年12月4日

以上でございます。

議長（高橋冠治君） それでは、請願第4号についての質疑に入ります。
（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおり、これを採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、請願第4号はこれを採択することに決しました。

次に、専決処分の審議を行います。

日程第4、議第74号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第74号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、条例案件の審議、採決を行います。

日程第5、議第83号 遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第83号 遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係

る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第84号 遊佐町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第84号 遊佐町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第85号 遊佐町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第85号 遊佐町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第86号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第86号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9、議第87号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第87号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第10、議第88号 社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第88号 社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第11、議第89号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第89号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)ほか、特別会計等補正予算7件について、補正予算審査特別委員会那須良太委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会那須良太委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(那須良太君)

平成26年12月5日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 長 那 須 良 太

審 査 結 果 報 告 書

平成26年12月3日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第75号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)

議第76号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 議第77号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 議第78号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第79号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第80号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第81号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第82号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

2. 審査の結果及び意見

平成26年度遊佐町一般会計補正予算ほか、7件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議長(高橋冠治君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、議第75号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)、議第76号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第77号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)、議第78号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第79号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議第80号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議第81号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第82号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)、以上8議案は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件の審議を行います。

審査に入る前に、渡邊宗谷教育委員長は審議が終了するまで退席をお願いします。

日程第13、議第90号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長(佐藤源市君) 上程議案を朗読。

議長(高橋冠治君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第90号 遊佐町教育委員会委員の任命について、本案につきましては、本町教育委員会委員渡邊宗谷氏の任期が平成26年12月31日に満了となるので、引き続き任命するため提案するものであります。

以上、人事案件についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで、本会議を休憩いたします。

（午後3時59分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後4時04分）

議長（高橋冠治君） 議第90号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、先ほど全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

渡邊教育委員会委員長の復席を求めます。

次に、発議案件の審議、採決を行います。

日程第14、発議第4号 米の需給安定対策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、請願第3号において審査の結果、採択となったものであり、この際、質疑、討論を省略し、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第15、発議第5号 農協改革に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、請願第4号において審査の結果、採択となったものであり、この際、質疑、討論

を省略し、原案のとおり決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第502回遊佐町議会12月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時14分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成26年12月5日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 筒 井 義 昭

遊佐町議会議員 高 橋 久 一